規制改革推進会議 農業WGヒアリング資料

平成28年10月18日関東生乳販売農業協同組合連合会

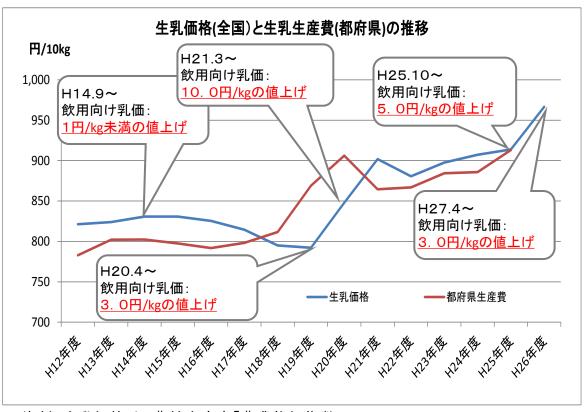
I. 関東生乳販連の概況

- 1. 設立年月日: 平成11年12月20日※ 平成12年4月1日より、関東地域指定生乳生産者団体となる)
- 2. 会員数:11会員
- 3. 酪農家戸数:2,921戸(H28.4.1現在)
- 4. 施設等
- (1)**CS**(クーラーステーション): 直営CS 2ヵ所(茨城県央CS・千葉県東部CS): 会員等CS 28ヵ所
- (2)生乳検査所:生乳検査所(宇都宮市) ※ Jミルク生乳検査精度管理認証施設)
- 5. 生乳生産量:1,114,002t(平成27年度実績) 前年比100.7% (指定団体シェア率 15.7%) (飲用牛乳等向けシェア率 26.6%)

Ⅱ. 生乳取引の現状と課題等

1. 生乳取引の現状

- (1)関東生乳販連にて年間の販売計画を策定し、各乳業者と 生乳取引を実施。(販売計画数量:1,117千t 生産見込数量:1,102千t)
- (2) <u>生乳生産量及び乳業者からの買入希望数量</u>は、気候等の外部要因に応じて<u>販売計画を増減</u>。指定団体では、CSを活用しつつ、有利販売にて<u>受託生乳の全量を販売</u>。
- (3)生乳取引交渉は、生産コストに基づき実施。



《参考》

消費拡大対策等への取り組み

中央酪農会議、他指定団体、生産者と連携した消費拡大活を推進

本会独自の消費拡大対策

- ・酪農教育ファーム活動
- ・牛乳料理教室・牛乳料理コンクールの 開催
- ・搾乳体験車を活用したPR活動
- ・マスメディアを活用した広報活動

資料:生乳価格は、農林水産省「農業物価指数」 生乳生産費は、農林水産省「牛乳生産費調査結果」

2. 生乳取引上の課題

(1)乳価<u>引き上げは</u>、改定時期の課題はあったものの、一定の成果。

しかし、充分な後継者確保には至らず。

新たな視点が必要。

労働の対価に見合った所得の実現。生産コスト同様、消費者理解が必要。

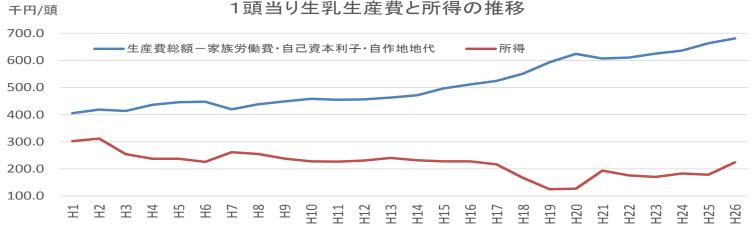
- (2)後継牛資源不足。
- (3) 労働力確保
- (4)<u>生乳輸送能力の確保</u>(労働力)
- 3. 国内酪農業の一層の活性化に向けた課題
 - (1)酪農家の意識改革

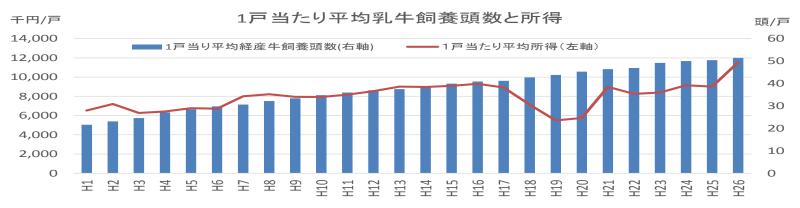
酪農の有する<u>多面的機能・果たす役割の認識と正当な評価</u>

- (2)牛乳・乳製品の更なる消費拡大の展開 牛乳等の豊かな三次機能や効用、栄養コスト等のPR
- (3)特色ある生乳の取引拡大
- (4)<u>新規参入</u>の促進・拡大
- (5)環境対応の拡充
- (6)労働力確保への支援



1頭当り生乳生産費と所得の推移







農林水産省:生乳生産費調査結果

生乳生産量を増産できない理由(三つ回答)(平成26年度酪農全国基礎調査)

[単位:戸、%]

		<u> </u>
	18	19
農 処農 き施 尿労 界労 な資 き資 産今 界今 経 経 細生 無生 生 生 購 酪 現	そ	無
		回
数 がが い用 理力 力 不 い不 ふ設 設 者 後 数の 乳の 枠 の 飼 制 の	他	答
┃ ┃ 界く┃ が┃限足┃ 足┃ で┃ で┃尿・┃ ・┃ 高 ┃ 者 ┃が荷┃形荷┃ 今 ┃ 格 ┃ 価 ┃ ・ ┃ 営		
┃ ┃ 目 せ ┃界で ┃ で ┃ 土 ┃ 乳 ┃処機 ┃ 機 ┃ 齢 ┃ が ┃厳ペ ┃分ペ ┃ 後 ┃ や ┃ 格 ┃ 政 ┃ 規		
生 設 料 飼 設 新 界自 飼 い き る 1 し 1		
┃		
┃		
	2 0	9 /
全体 16,383 16.4 10.1 20.5 29.8 14.7 17.2 10.1 19.0 26.5 15.9 11.9 2.6 2.0 16.8 25.6 20.6 7.1	3.8	
ツブ 北海道 6,086 13.6 10.7 19.5 37.7 21.3 13.0 9.4 27.3 20.4 15.7 6.0 0.9 2.3 16.3 18.4 28.0 11.2		
(都府県計) 10, 297 18.1 10.7 21.1 25.1 10.8 19.7 10.4 14.1 30.1 16.1 15.4 3.6 1.9 17.1 29.9 16.2 4.7	3. 7	3. 5
- クロ 関 東 3,199 19.9 10.4 23.2 25.0 10.1 20.5 10.0 11.9 34.1 16.5 14.7 3.7 1.5 18.1 33.1 17.0 4.5	4.0	0.7

労働力不足が増産の阻害要因

Ⅲ. 指定団体制度における諸機能の評価と課題について

1. 指定団体制度の機能

- (1) 乳価交渉力の確保
- (2)輸送コストの削減(集送乳の合理化)
- (3)生産者リスクの分散
- (4)<u>需給調整</u>機能(供給責任含む)
- (5)条件不利地域の集乳

【乳価交渉力の確保】

- 飲用向け乳価:H20.4以降4回の値上げ (合計21円/kg)
- その間、プール乳価としても17円上昇。
- 生乳生産費の上昇分を充分に確保。
 - ※ 消費者理解啓発活動の実施。H19.10 消費者理解街頭啓発活動の実施。H20.9 量販店等に対する酪農理解醸成活動の実施。

H20.4	3円/kg
H21.3	10円/kg
H25.10	5円/kg
H27.4	3円/kg
合計	21円/kg

【集送乳合理化の取り組み】

○ 流通経費の上昇を避ける。

集送乳経費の推移(8会員)

群馬県央CS(仮称)の設置

(赤城・群中・全農東部・利根沼田、4CSを廃止)

H22	5.0159 円/kg
H23	5.0698 円/kg
H24	4.9832 円/kg
H25	5.0049 円/kg
H26	5.0443 円/kg
H27	5.0160 円/kg

①貯乳能力	240t(60t×2,40t×3)
②平均集乳量	279t/日(最大320t)
③受送乳ライン	受乳4ライン、送乳3ライン
④稼働	平成29年度稼働予定

【生産者リスクの分散】

東日本大震災

廃棄乳量	7, 084t
補填金額	641, 558千円
原 資	生産者拠出金
補填水準	当該出荷者と同水準
補填時期	当該月出荷者と同時期

※ 広域指定団体だから出来たこと。

2. 課題

- (1)生乳取引交渉における新たな視点の導入
- (2) 集送乳合理化の更なる推進
- (3)県域組織の再編合理化
- (4)指定団体間の<u>施設の共同利用</u>